

当文教厚生委員会に付託された案件については、本日、午後2時05分から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

議案第47号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

病床稼働率や患者数について、想定を大きく下回った場合、市はどのように赤字対応をするのか。とに対し、

地方独立行政法人への繰り出しは、基準が定められているため、赤字が生じても、市に負担増は生じない見込みですが、地方独立行政法人に全て任せるのではなく、市が運営協議会等で協議し、チェック機能を働かせることにより、対策を講じていきます。とのこと。

知多半島総合医療センターの病床数が、従前の病院と比較し減っている中で、ベッドコントロールは適切に行う体制が構築されているのか。とに対し、

経営統合により、りんくう病院との一体運用が可能となるため、よりベッドコントロールが適切に行えるものと考えています。とのこと。

経営に関する目標値について、給与費比率が徐々に下がっている理由は何か。とに対し、

給与費比率は、医業収益に占める給与費の比率であり、医業収益が今後上がっていく見込みであるため、給与費の比率は下がっているものです。とのことでした。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成多数をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。